

第8回 一宮北地区幼保一元化協議会

と き：平成30年12月10日(月)午後7時00分～

ところ：センター三方 大ホール

(会議の経過) 第8回一宮北地区幼保一元化協議会

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>皆さんこんばんは。本日は第8回一宮北幼保一元化協議会のご案内をいたしましたところ、最近寒くなりまして出にくい時ではありますが、ご出席いただきありがとうございます。本日、所用で欠席を聞いている委員さんが5名おられます。それでは、ただ今より開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をいただきたいと思っておりますので、お願いいたします。</p>
会長	<p>皆さん大変お忙しいところご苦労さまです。昨日の朝、初雪が降りまして、朝晩厳しい寒さになっております。市内では、インフルエンザが出ているところもあると聞きますので、当地域の子どもたちも心配をしています。新しいこども園の工事も着々と進んでいることと思います。現場は、高い囲いがありますので、どういったものができているのか具体的には見えませんが、着々とできているのではないかと思います。全体としては10月3日以降の会議となりますけれど、教育保育部会は3～4回、部会を開いていただいていると聞いていますので、その報告をこの後聞かせていただきたいと思っています。また新年度の園児数も確定したということですので、寒い中ですのでできるだけ早く終わるようにどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。お手元の次第に基づいて、これより会長で進行をよろしく願います。</p>
会長	<p>それでは、これまでの協議経過について、事務局より願います。</p>
事務局	<p>お手元の次第のこれまでの協議経過について、第7回以降のことについて簡単にご報告を申し上げます。11月2日に三方幼稚園におきまして、こども園開園に向けての保護者説明会ということで、新入園を考えておられる保護者を対象に説明会を行っております。この後、説明会で行った概要について説明をさせていただこうと思っています。11月6日に4回目の幼児教育保育部会を持っていただき、PTAの組織については前もって会長を選任していただきますので、その方法等について協議をしてもらっています。PTAの規約等につきましては、総会で承認をいただいて決定することで確認をさせていただいています。1月末～2月にかけて選挙で会長を決めてもらうことまで決まっています。11月15日、16日には幼稚園部の受付に子どもさんと保護者に幼稚園に来ていただいて面接の上、申込みをしていただいています。また、保育を必要とするお子さんについては11月の1ヵ月間に1次募集ということで受付をさせていただいています。今は、就労の証明書の審査を行っています。内定の確</p>

	<p>定は出ていませんが、本日第1次募集の集計結果として、園児数の報告をさせていただきます。この後、現在2次募集の期間に入っており随時受付になりますが、だいたい本日報告させていただく数でスタートすることになるのかと思いますので、準備を進めていきたいと考えています。ここで、進捗状況についてご報告を申し上げますが、園舎の建設については先ほど会長さんから囲いがあるのだけれど進んでいるように思いますということがありましたように、皆さん確認いただいているかと思います。11月中旬に上棟しまして、現在は内部の造作、電気や設備の仕込み作業も並行して行っています。外観は、屋根にガルバリウム合板葺きの作業を行っています。全体の出来高としまして、中間検査ではちょうど50%ということで、順調に進んでいます。3月中旬に引渡し、4月1日に開園ということで取り組んでいますことを報告させていただきます。その他の状況について、通園バスですが、大人2名子ども12名の14名乗りのトヨタハイエースか日産キャラバンで、11月16日に入札をして開札し、3月15日を納期限ということで森下自工さんと契約をしています。続いて備品ですが、一般保育備品と厨房備品に分け、今入札の広告を出しており、12月18日に開札の予定です。開札状況を見ながら、順次必要なものの調達を考えています。次に、園歌、園章については、一宮北小学校やはり一宮小学校の校歌と同様に、市外業者へ発注させていただきます。地域に長く残るものになるように、幼稚園、保育所の保護者に園歌に盛り込みたい歌詞、言葉を募集して、その状況を本日の資料に入れていただきますので、後で報告させていただきます。また、園章につきましては現在一宮北中学校の生徒さんにデザインの依頼をしています。応募のあった案を次回協議会の皆さんに見ていただいて、一番よいデザインを決定していただき外部に発注して、デザインを整えて園章として決定させていただきたいと考えています。以上、今の進み具合を報告させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から経緯についての報告がありました。質問はありませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
<p>会長</p>	<p>ないようですので、協議事項に移りたいと思います。(1)こども園で行う幼児教育・保育の概要について(保護者説明会資料より)、事務局よりお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>次第の2～5ページにかけて説明をさせていただきます。まずは、2ページをご覧ください。一宮北こども園の所在地は、三方町287番地1、電話番号は現在一宮北保育所で使っている74-1628を代表番号で使います。利用定員は75名、保育時間は、幼稚園部は8:00～13:30、保育園部の短時間保育は8:00～16:00、標準時間保育は7:30～18:30、延長保育も行いますので、希望がありましたら19:00まで預かります。未就園児の一時預かり保育は8:00～17:00までの時間で行います。保育年齢は、生後6ヶ月から預かります。こども園での一日の過ごし方ですが、0～2歳児については、登園後に好きな遊びをして午前中におやつを食べ、その後クラス活動を行います。まだ年齢が低いことも</p>

事務局	<p>あつて短時間のクラス活動を行い、11:00頃から給食を食べ、12:00には絵本や紙芝居を読んでもらって12:30頃からお昼寝をします。そして、15:00に起きておやつを食べ、降園まで好きな遊びをするようになります。3～5歳児は、保育園部と幼稚園部の子どもたちが共に年齢ごとのクラスで生活をします。朝、登園後に好きな遊びをして10:00頃からクラス活動を行います。3～5歳については、幼児教育の部分を大事にしていきたいと思いますので、教育課程に沿った活動を行います。11:30頃から給食の準備をして、給食を食べ片づけをして、クラス活動で振り返りをしたり降園準備をして、幼稚園部は13:30に降園します。保育園部は、午睡をしたり午後の保育を行い、15:00にはおやつを食べ、お迎えまでは好きな遊びをして過ごすこととなります。幼稚園部の子どもは、ご家庭で用事がある場合は一時預かり保育も行います。続いて年間の行事予定ですが、主なものとして、4月には始業式、入園式、保育参観 PTA 総会、5月には家庭訪問、そして保育参観は随時行い、9月に運動会、11月にこども園ウィークでこども園を開放しますので、地域の皆様も子どもたちの様子を見に来てください。そして、2月には生活発表会、3月には修了証書授与式、修了式を行います。続いて、3ページをご覧ください。3ページは、先ほどと重複しますので省略させていただきます。続いて4ページをご覧ください。施設についてですが、構造は木造、バス送迎は2歳児クラス以上を対象に行い、月1,000円の負担金をお願いします。制服は、3歳児クラス以上、体操服の上下を着用ということにしています。給食ですが、自園給食でアレルギーにも対応します。続いて保育料について、幼稚園部は最大5,000円、保育園部は扶養義務者の市町村民税の課税額を基にした額となります。幼稚園部の一時預かり保育料、保育園部の延長保育料については、資料をご覧ください。給食費ですが、幼稚園部は、副食費として2,000円、月の給食代は4,000円ですので半分は市が補助し、保護者負担が2,000円となります。また、主食費としてお米代が月500円となります。保育園部は保育料に給食代が含まれますので、2号認定の3歳児には主食費500円を集金することとなります。続いて5ページをご覧ください。入園に際して購入していただく物品については、体操服です。現在三方幼稚園で使用している体操服を引き続き使用します。半袖シャツは生地が厚かったのも、見直しをさせていただいて新しいものになっています。現在使用中のものも、引き続き使用していただくことは可能です。次に利用者負担額、保育料以外に必要な諸費ですが、PTA 会費、絵本代などがあります。続いて、各家庭で準備していただく物品については、年明けに行う入園説明会で保護者の皆様には詳しくお伝えします。最後に、未就園児の子育て支援活動として、一時預かりを行います。預かりの時間は8:00～17:00で、保育料は半日が1,000円、1日が2,200円でおやつ代は別途となっています。また、園庭開放も行っており、毎週水曜日の10時～11時で、親子でこども園に来て好きな遊びを楽しんでもらったり、在園児との交流、サークル活動や子育て相談も含めて行っていきたいと思っています。</p> <p>補足をさせていただきます。今聞いていただいたことが11月2日の保護者説明会で説明させていただいた内容となります。その時に質問をいただいたことですが、幼稚園部の一時預かり保育料ですが、土曜日が参観日等の行事で</p>
-----	--

	<p>月曜日が振替休日になった場合、幼稚園部が利用できるのかという質問で、それは可能ですが、保育料について持ち帰って検討させていただくという返事をさせていただいていました。検討した結果ですが、子どもが土曜日に来ているので、できたら月曜日は自宅で見えていただきたいのですが、用事があって預かってほしい日については、他の一時預かりと同じということで、利用料については1時間200円で同じ規定で運用させていただきたいと考えています。さらに付け加えですが、国で幼児教育の無償化ということが検討されていて、消費税の見直しに合わせて、来年の10月から幼児教育保育料の無償化が言われていますので、そうすると、3歳児～5歳児については無料ということになります。幼稚園部の一時預かりも無償化の範囲に含まれていますので、4月～9月についてこの案で実施させていただき、国の概要が決まりましたらその方向で実施します。国では、給食費については無償化に含まない案が出ていますので、決まり次第宍粟市としてどうするかを考えて、10月には新たな料金体系に変更するというご理解いただけたらと思います。</p>
会長	<p>質問はありませんか。</p>
委員	<p>通園バスについてですが、今ハイエースが用意されていると言われましたが、希望する子どもたち全員が乗れるのですか。今小学生が乗っているスクールバスとは別ということですか。</p>
事務局	<p>そのことについては、次の議題で説明させていただきます。</p>
委員	<p>職員配置について説明がなかったのですが、一宮北保育所や三方幼稚園におられる先生が、働ける保障の部分は大丈夫ですか。</p>
事務局	<p>公立で運営するということと、0歳児～5歳児の担任は正規職員でということで、延長保育、一時預かりのところを合わせると、一宮北保育所と三方幼稚園の職員では足りないと思います。今勤めている先生をそのままという約束はできないですが、子どもが知っている先生がいることは大事なことで、そういった視点で職員配置をしたいと思います。来年度に向けて職員採用試験もさせていただき、永らく止まっていた正規職員の採用も内定していますし、臨時職員の試験もしていますが、市全体では保育士や幼稚園教諭が不足していて、まだ若干足りないので、今ご心配いただいているようなことはないと思います。</p>
委員	<p>職員が14名とありますが、この人数は置いていただけるのですか。</p>
事務局	<p>職員の数は、子どもの人数に合わせて配置をするということで、11月の説明の段階ではこの程度の職員が最低必要だろうということで、説明しています。この後、児童数を報告させていただきますが、その人数に合わせて若干変わってきます。ただ、14名は常勤換算で必要な数ですので、短時間勤務の先生があればまた変わってきます。</p>

委員	<p>それが多いか少ないかはよくわかりませんが、最初に、こども園にする時には、幼稚園や保育所より職員数はだんぜん増えていくということでしたが、児童数が増えたら職員を増やしてもらって保護者が安心できるような状態で置いてほしいと思うのですが、どうでしょう。</p>
事務局	<p>こども園の保育時間は11時間保育になっていますので、途中で交代をしないと勤務時間を超えますし、土曜日も保育をするために、職員は週休二日制なので週休代替の先生がいないと休みが取れないので、その部分も考えてしっかりと職員配置をしないといけないので考えています。この14名は概算で上げていますので、実際の数はこれから検討させていただくということでご理解ください。</p>
委員	<p>年齢が低い子からということや長時間預かるということで、以前には看護師を置くことを言われていましたが、ここに書いてないので無しということですか。</p>
事務局	<p>看護師も募集はしているのですが、現時点では勤めていただける方の応募がなく見つからないので、これからの検討課題ですが最終的には保育士に変えてでも配置をしたいと思っています。子どもに対して、きちんと保育ができる職員数の配置をしたいと思っています。</p>
会長	<p>他にありませんか。</p> <p>(意見なし)</p>
会長	<p>説明会の時に保育所と幼稚園が新しいこども園になるということで、説明会に来られた保護者から不安などは何もなかったですか。</p>
事務局	<p>保護者の方は、一宮北保育所と三方幼稚園が一緒になるというイメージで思っておられるのかと思いますので、不安は特にはありませんでした。</p>
事務局	<p>後で気がついたら、不安に思われることがあったら園所へ何でも尋ねてくださいということ締めくくらせていただいています。</p>
会長	<p>それでは、(2)の入園児の受付状況についてお願いします。</p>
事務局	<p>資料の6ページですが、幼稚園部3,4,5歳児で15人の受付をさせていただいています。保育園部は33人の受付をさせていただいて合計で48人となっています。75名定員の設定で募集をさせていただいていましたが、子ども子育て支援計画において、兵庫県の設置認可をとる中で、あまりかい離があってもいけませんので、定員は65名でもやっていけるのではないかと思います。この場で提案させていただきます。もちろん、66人目が待機児童になるということではありませんので、受入れはさせていただきます。</p>

会長	定員と受付状況についてありましたが、何かありますか。
委員	0歳児はどれ位から預かるのですか。
事務局	先ほど説明させていただいた生後6か月以降ということです。
委員	施設面で、保育室は対応できていますか。
事務局	ベッドも準備していますので、大丈夫です。
事務局	概ね6か月からなので、4ヶ月の子の申込みがあっても入れないということではなく運用のところで現場の意見を聞きながら、これから考えたいと思っています。
委員	概ねがつくと難しいですが、教育委員会と考えなければいけないと思います。0歳児の定員が3人となっているのですが、0歳児ということはこの3月までに生まれる子どもたちが入ることなので、入る予定がある子を2人聞いているので、3人はあくまでも定員ということでそれを超えても大丈夫ということで理解してもらっていただければよいということですね。
事務局	はい。そうです。
会長	他にはありませんか。
委員	一宮北部の子どもの数は、この定員数の枠におさまるのですか。
事務局	昨年1年間で、住民基本台帳上で1年間に4人子どもが生まれていて、10人を切っている状況なのですが、1歳児になると18人いるのでこれからの推移はどのようなかわかりませんが、施設的には全員を受け入れる余裕のある設計にしていますので、定員についてはいつでも変更できますので、利用希望者があれば変更したいと思います。
会長	現在5歳児までの子どもの総数は何人ですか。
事務局	57人です。
会長	実際の園児数と定員数の差が大きければ、不都合が起きるということですね。
事務局	はい。
会長	まだ、2次募集があるので最終的に何人で確定するかわかりませんが、65人

	<p>の定員にしたいという提案ですが、まだ変わることがあるのですか。</p>
事務局	<p>届け出をしたら決定にはなりますが、いつでも変更はできます。</p>
会長	<p>当初の定員を減らすこともあるということの報告です。 他には？</p>
委員	<p>いい箱ものができて、いいプランなのですが、途中から子どもを入れたくても先生がいなくて入れなくて待機になることもあると思うので、一人でも多くの若い先生を確保するために正規職員をと 생각합니다。民間は確保するために早くから動かれているのですが、市の試験は遅いので、ぜひいい人材を確保してほしいと思います。また、ベテランの臨時職員でもよく働いてくれる人がいるので、対応を考えてほしいと思います。</p>
事務局	<p>幼稚園も保育所もこども園も含めて、教育委員会で職員数を管理していますので、おっしゃる通りです。民間も含めて確保することが非常に難しい現状もありますが、確保に努めたいと思います。</p>
会長	<p>他に、何かありますか。</p> <p>(意見なし)</p>
会長	<p>(3) 今後の協議について、お願いします。</p>
事務局	<p>7ページですが、通園バスを利用したいと申込みのあった方の集計です。下三方方面で11名、繁盛方面で7名です。通園バス2台で、上行き、下行きということで送迎させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>これは、希望される方はどこに住まいがあろうと利用できるのですね。</p>
事務局	<p>小学校のスクールバスは4kmという基準がありますが、こども園は保護者の就労支援ということで、申込みをいただければ設定させていただきたいと思っています。</p>
委員	<p>バスは家のところまで来てもらえるのですか。</p>
事務局	<p>説明会の時でも話したように、家の前までは難しいです。県道に面したところでは家の前に止まることもありますが、18名の希望者を住宅地図上でどこで乗っていただくか、調整してお知らせします。概ね大きな道路まで出ていただくことでお願いしたいと思っています。</p>
会長	<p>今の保育所の送迎バスはどうなっていますか。</p>
事務局	<p>今は、利用者が非常に少ない状況ですので、かなり家のそばまで行ける状</p>

	態です。
事務局	ハイエースですので、基準としては今のよう形ですが、極力使いやすいものにしていけたらと思います。
会長	他にありますか。  (意見なし)
会長	なければ、園歌・園章についてお願いします。
事務局	最初に説明させていただいた手順で進めさせていただきたいと思っています。保育所や幼稚園の保護者や職員から園歌に入れたい言葉ということで、8ページに載せているような言葉をいただきましたので、業者へ発注する際にこの言葉を伝えて、案を作ってもらうことを予定しています。次回以降の協議会で皆さんに聞いていただいて、どの園歌がいいか選んでいただきたいと考えています。
会長	園歌として、いくつかの案が出てくるということですか。
事務局	小学校の時も、曲をつけて2つの案のどちらがいいか聞いていただいて選んでもらっていますので、同じような方法で選んでいただけたらということを提案させていただきます。 歌詞は1つで、曲を2曲つけてどちらがいいかということを諮ってもらいたいと思います。
会長	同じ歌詞に、2通りの曲をつけてそこから選ぶということですね。園章は中学生に募集中ということですね。その中から選んで、業者に出すということですね。
事務局	中学校から報告がありますので、それを皆さんに見ていただこうと思っています。
会長	小学校の校歌を決める時におられた方はどんな段取りかおわかりでしょうか、お母さん方でわからない方はないですか。  (意見なし)
会長	園歌・園章、通園バスについて、他に何かありますか。
委員	通園バスは4輪駆動を買ってくださいね。
事務局	はい。そういう契約になっています。



会長	それでは、皆さんから質問がなければ5番その他に入ります。
事務局	事務局からは特にありません。
会長	皆さん方から提案はありますか。
委員	こども園って何？あれは何ができているの？と思われている方も多いで、住民の皆さんに説明はありませんか。せっかく新しいものが建っているのでお知らせしてほしいと思います。
事務局	市の広報では、入園説明会をすることに合わせて、新築中であることはお知らせしています。
事務局	機会があれば、逃さずにPRや説明をしたいと思います。
委員	建ってから使いにくいということでは困ると思います。千種では、手洗いが高くて使いにくいというようなことがあったようですので、現場の先生の意見を聞いて造ってほしいと思いますので、お願いします。
事務局	今、幼稚園長と保育所長がおられるのと、こども未来課にも園長が2名いますので、意見を聞きながら進めるように心がけたいと思います。
会長	三方の方は何ができているかわかっているが、他の皆さんは何ができてい るのかよく聞かれますか。 先ほど課長は、全市民に対してお知らせしていることを言われましたが、 地元の方々にあれは何ができていのか？と思われないようにしてほしいと 思いますが、もしそのように思われている方があったら、私でもい いですし教育委員会へお知らせしていただけたらと思います。他にはありま せんか。  (意見なし)
会長	ないようですので、本日の会はこれで終了になります。
事務局	ありがとうございました。またお気づきの点がありましたら、事務局へお 申し付けいただけたらと思います。それでは、閉会にあたりまして、副会長 よりご挨拶をお願いします。
副会長	失礼します。大変寒い時に、また女性の方は大変出にくい時間帯に来てい ただき、慎重に審議していただきありがとうございました。これで、第8回の 一宮北地区幼保一元化協議会を終わります。ありがとうございました。